「第4次八王子市住宅マスタープラン(素案)」についての意見募集の結果

いただいた御意見の要旨と、これに対する市の考え方を公表します。

なお、とりまとめの都合上、いただいた御意見は趣旨を損なわないよう要約していますので御了承ください。

1. 意見募集の実施概要

- (1) 募集期間 令和2年(2020年)12月15日(火)~令和3年(2021年)1月15日(金)
- (2) 提出方法 持参、郵送、FAX、Eメール

2. 意見集計結果

(1) 意見提出者数 4

内訳

個人3(市内在住者3、市外在勤等0)

法人1

- (2) 意見件数 9件
- (3) 提出方法内訳

持参	郵送	FAX	Eメール
2	1	0	1

3. 意見の内訳

1	高齢化対策(基本方針2)	1件
2	防災対策(基本方針3)	4件
3	環境対策(基本方針4)	1件
4	空き家対策(基本方針5)	1件
5	誤字の指摘(基本方針6)	1件
6	住み替え支援策(基本方針8)	1件
合計		9件

4. 意見の要旨と市の考え方

番号	意見の要旨	市の考え方
1	基本方針 2, 施策展開 3 目指す姿の実現に向けた取組みとしてバリアフリー化に加え、ヒートショッります。 【理由】 高齢者の事故対策として、家庭内におおいます。 【理由】 高齢者の事故対策として、家庭内におおいまれば、家庭内におおいませんが、不知に対したのをでいませんが、といます。といるのでは、でいませんが、入浴に関する事故には、なった方は約 19,000 人との推計で、あります。そのほとんどは 65 歳以上で、あります。そのほとんどは 65 歳以上で、高齢者は血圧変化を起こしやすく、にいます。といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると	本計画では、高齢者・障害者が地域で 安心して住み続けることができるよ う、住宅のバリアフリー化や温熱環境
2	基本方針 3, 施策展開 5 ○災害時に予想される停電や断水などへの備えとして、災害時におけるライフライン (エネルギー、給排水等)の確保に資する対策を検討することが重要と考えます。 ○災害でも自宅内で生活を続けられる住まいづくりのため、コージェネレーション等の自立分散型エネルギーの導入を支援し、集合住宅については、災害時においても住宅内で生活を続けられる機能を備えた共同住宅の情報提供や普及促進を図る必要があります。	本計画では、災害後も住み続けられる 住環境づくりのために、家庭用燃料電 池コージェネレーションシステムを含 む住宅への蓄電池等について、普及を 促進することとしております。御意見 を参考とさせていただき、分かりやす い表記に改めます。

番号	意見の要旨	市の考え方
	上記を現状・課題に追記をお願いしま	
	す。	
	【理由】	
	「東京都住宅マスタープラン(2017.3 策	
	定) (P99)」の"災害時に住み続けられ	
	る住宅の晋及"の具体的な施策に「震災	
	時においても都民がそれぞれの住宅内	
	にとどまり、生活の継続を可能とする性	
	能を備えた共同住宅(LCP 住宅) につい	
	て、「東京都 LCP 住宅登録・閲覧制度」に	
	よる登録、「東京都マンションポータル	
	サイト」上での公表などにより、その普	
	及を促進し、エネルギー面での住宅の防	
	災性向上を図ります」と記載があること	
	からも、居住の継続性を向上させること	
	は共同住宅においても戸建て住宅にお	
	いても重要な対策と考えます。	
	また、新型コロナウイルス感染拡大防止	
	等の観点から、発災時も在宅避難の選択	
	が可能な環境を整える視点も必要と考	
	えます。	
	基本方針 3, 施策展開 5	本計画では、災害後も住み続けられる
	再生可能エネルギーは利用促進を図る	住環境づくりのために、家庭用燃料電
	必要がありますが、天候等で出力が変動	池コージェネレーションシステムを含
	します。再生可能エネルギーとの親和性	む住宅への蓄電池等について、普及を
	があるコージェネレーションシステム	促進することとしております。御意見
	を含む自立分散型エネルギーは、電気・	を参考とさせていただき、分かりやす
3	熱を効率的に利用できるだけでなく、エ	い表記に改めます。
	ネルギーの低炭素化、再生可能エネルギ	
	ーの導入促進、電力系統への貢献、レジ	
	リエンスの向上、都市開発への貢献など	
	様々な価値を有しており、国の各種施策	
	においても重要な位置づけにあるため、	
	災害後も住み続けられる住環境づくり	
	に貢献するものと考えます。	
4	基本方針 3, 施策展開 5	本計画では、災害に強い住まいづくりの
	個別施策 032「町会、自治会、自主防災	ため、分譲マンションの管理組合を含
	組織等と協働し、~」の記載にマンショ	む、地域コミュニティと連携し地域の防
		災力の向上を図ることを基本としてお

番号	意見の要旨	市の考え方
	ン管理組合を追加する必要があると考	ります。御意見を踏まえ、表記を修正い
	えます。	たします。
	基本方針 3, 施策展開 5	本計画では、災害に強いまちづくりの推
	浸水想定区域地区の住民が垂直避難場	進を図ることとしています。
	所として市営住宅の上層階(空き室や通	浸水等の緊急時においては、市営住宅の
	路等) に一時避難することができるよ	共用部分(通路等)に周辺にお住まいの
5	う、個別施策 36 に周辺住民が垂直避難	方が一時的に垂直避難することは既に
	場所として市営住宅の上層階(空き室や	可能となっております。また、空き室の
	通路等) に一時避難できることを含めて	活用については地域の実情に応じて、対
	ほしいと考えます。長沼町では市と東京	応することとしております。今後も緊急
	都が協定を結び都営長沼アパートを一	時における公営住宅提供の体制整備に
	時避難場所としています。	取り組んでまいります。
	基本方針 4, 施策展開 7	本計画では、災害後も住み続けられる住
	八王子市として既に補助制度に入って	環境づくりのために、家庭用燃料電池コ
	いる蓄電池とともに家庭用燃料電池エ	ージェネレーションシステムを含む住
	ネファームの普及を図る取組(補助制度	宅への蓄電池等について、普及を促進す
	等) についても検討することが必要と考	ることとしております。御意見を参考と
	えます。	させていただき、分かりやすい表記に改
	【理由】	めます。
6	令和元年台風 15 号・19 号では、大規模	
0	な停電が発生しました(台風 15 号では	
	最大約 934,900 戸、台風 19 号では最大	
	約310,400件)。また、復旧は長期化し、	
	台風 15 号では 72 時間経過後も 36%(約	
	34万世帯)の需要家が未復旧でした。こ	
	のことから、水害・風害においては停電	
	への備えが重要であることがうかがえ	
	ます。	
7	基本方針 5, 施策展開 11	八王子市空き家等対策計画では、地域コ
	住宅団地等での空き家・空き地の活用の	ミュニティ、専門家・事業者等の関係団
	ため、所有者、町会自治会、専門家団体、	体、本市がそれぞれの役割に応じて相互
	八王子市との連携協働による空き家、空	に連携、協力し協働することを基本理念
	き地バンクの創設をお願いします。	としております。空き家等の提供を考え
		ている所有者等と、地域活動の場を必要
		とする活動団体等のマッチングが進む
		よう、空き家所有者と利用希望者双方か

番号	意見の要旨	市の考え方
		ら提供された情報を、ホームページ等を
		通じて提供してまいります。
	基本方針 6, 施策展開 12	御指摘のとおり、表記を修正いたしま
8	個別施策 084「~管理組合への情報提供	す。
0	や括動支援を行います。」の「括動支援」	
	は「活動支援」の誤植。	
	基本方針 8, 施策展開 15	本計画では、新しい生活様式に対応し
	まちづくり協議会で、コロナ禍による都	た、住宅・住環境の整備を図るため、テ
9	心から郊外移転への流れの受け皿地区	レワーク等に対応した住まいづくりの
	として、空き家、空き地の有効活用を検	推進に取り組むこととしています。
	討しています。そこで、市には、八王子	また、施策展開 16 において、中古住宅の
	市が郊外移転先として最適の住環境が	流通促進や、中古住宅へのリフォームの
	整備されていることへの情報発信機能	支援等、八王子市内への住み替えに関す
	の強化をお願いします。	る情報提供を行ってまいります。